

令和7（2025）年度 奨学金等制度ガイド

○就学支援金・奨学金とは

就学支援金

とは、高等学校等の「授業料」に係る家庭の教育費負担を支援する制度です。
・国が支給する「高等学校等就学支援金」制度の他、大阪府が、府内及び近畿圏の一部の私立高等学校等の授業料を無償または一部負担とする「私立高等学校等授業料支援補助金」制度があります。
※ただし、入学金や教科書代、修学旅行積立金などの授業料以外の費用は、支給対象外（自己負担）です。

奨学金

とは、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、経済的に支援する制度です。
・奨学金には、様々な機関が実施する、給付型や貸与型等、多様な制度があります。
・この資料や大阪市ホームページ等をご覧いただき、それぞれのご家庭の状況に応じて制度をご活用ください。

高等学校等に就学するための主な奨学金等制度（概要）

1 大阪府「奨学のための給付金」・大阪市奨学費（給付型） ※**給**は、給付型です。

名 称 及 び 問 合 先	資 格	給 付 額 等																
大阪府 国公立 高等学校等 私 立 「奨学のための給付金」 ・府民お問合せセンター ピピッとライン 電話 06-6910-8001 ・大阪府教育庁 電話 06-6941-0351（代表） 【国公立】施設財務課： 奨学のための給付金担当  【私 立】私学課： 奨学のための給付金担当 	毎年7月1日時点において、次の①～⑤の要件を、全て満たしていること ①保護者等（親権者全員）の申請年度の道府県民税及び市町村民税の所得割額が非課税もしくは生活保護（生業扶助）受給世帯であること ②保護者等（親権者全員）が大阪府内に在住していること ③生徒が、高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有している、又は学び直しへの支援の補助対象となる者であること ④生徒が、高等学校等就学支援金の支給対象校に在学し、休学していないこと 大阪府外の高等学校等も対象です。 ⑤生徒が、平成26年4月1日以降に高等学校等の第1学年に入学していること （平成27年度4月1日以降に第2学年に、平成28年4月1日以降に第2・3学年に編転入している生徒を含みます。） <対象外> 児童養護施設に入所している生徒や里親に養育されている生徒で、見学旅行費又は特別育成費が措置されている場合	1 生活保護（生業扶助）受給世帯に扶養されている生徒（年額） <table><tr><td>国公立</td><td>全日制等・通信制</td><td>32,300円</td></tr><tr><td>私立</td><td>全日制等・通信制</td><td>52,600円</td></tr></table> 金額はR7年度給付額 2 申請年度の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税世帯（年額） <table><tr><td rowspan="2">国公立</td><td>全日制・定時制</td><td>143,700円</td></tr><tr><td>通信制</td><td>50,500円</td></tr><tr><td rowspan="2">私立</td><td>全日制・定時制</td><td>152,000円</td></tr><tr><td>通信制</td><td>52,100円</td></tr></table> 金額はR7年度給付額	国公立	全日制等・通信制	32,300円	私立	全日制等・通信制	52,600円	国公立	全日制・定時制	143,700円	通信制	50,500円	私立	全日制・定時制	152,000円	通信制	52,100円
国公立	全日制等・通信制	32,300円																
私立	全日制等・通信制	52,600円																
国公立	全日制・定時制	143,700円																
	通信制	50,500円																
私立	全日制・定時制	152,000円																
	通信制	52,100円																
大阪市奨学費 ・大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当 就学支援グループ 電話 06-6115-7641 	毎年7月1日現在、以下の全ての要件を満たしていること ①高等学校等に在学する生徒 ②大阪市内に住民票がある生徒 ③市民税非課税世帯〔生活保護で生業扶助（高校等就学費）を受給している世帯を除く〕に属する生徒、又は児童養護施設入所者及び里親に委託されている生徒 ④学業が優良で、生活の全般を通じて行いの善良な生徒	○奨学費支給上限額（年額） <table><tr><td>第1学年に属する生徒 （当該年度中に入学した者に限る）</td><td>107,000円</td></tr><tr><td>上記以外の生徒</td><td>72,000円</td></tr></table> ※大阪府「高等学校等奨学のための給付金」の支給要件を満たす場合、同給付金を控除した金額が支給上限額となります。 ※大阪府以外の「給付型奨学金」を受給する場合は、支給停止・減額を行います。 ○申請方法…行政オンライン、郵送等で大阪市教育委員会へ申請 ○申請期間…6月上旬～7月1日〔締切厳守〕 ○留意事項…請求には、必ず領収書やレシート等の原本の提出が必要です。	第1学年に属する生徒 （当該年度中に入学した者に限る）	107,000円	上記以外の生徒	72,000円												
第1学年に属する生徒 （当該年度中に入学した者に限る）	107,000円																	
上記以外の生徒	72,000円																	

2 大阪府育英会（貸与型）

※**貸**は、貸与型です。

名称及び問合せ先	資 格	貸 与 額 等
大阪府育英会奨学金貸付 貸 （公財）大阪府育英会 採用貸付課 電話 06-6357-6272 	保護者が大阪府民であって、下記の所得基準（保護者所得合算）を満たし、高等学校等に在学又は入学予定の生徒 【所得基準】 次の算式により所得判定基準額を算出 $\text{市町村民税の課税標準額} \times 6\% - \text{市町村民税の調整控除の額} \times 3/4 \text{（大阪市在住の場合）}$ ①入学時増額奨学資金 ・国公立・私立とも 所得判定基準額 251,100円未満 （年収めやす 800万円未満） ②奨学資金 A 国公立・私立とも 所得判定基準額 251,100円未満 （年収めやす 800万円未満） B 私立のみ 所得判定基準251,100円以上347,100円未満 （年収めやす800万円以上1,000万円未満） ※年収めやすは、保護者のうちどちらか1人が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人と16歳未満1人）の4人世帯の場合です。 ※実際は算出された額（保護者合算）により判定	【申込期間】 ・予約募集（入学時増額奨学資金・奨学資金とも） 中学3年の9月上旬～各中学校が定める期間で申込 ・在学募集（奨学資金のみ） 高校等進学後の4月中旬～5月上旬頃で各高校等が定める期間で申込 【貸付限度額】 ①入学時増額奨学資金（無利子） ・国公立：10万円以内（通信制課程も同額） ・私立：37万円（30万円※1）以内 （通信制課程は27万円（20万円※1）以内） ※1 ICT関連(タブレット等)費用負担がない場合 ②奨学資金（無利子） A 国公立・私立とも 授業料実質負担額（※2）＋その他教育費10万円 （授業料負担が実質無償となる場合は10万円） B 私立のみ 授業料実質負担額の範囲内で24万円を上限 ※2 授業料実質負担額とは、各校の授業料年額から国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額

3 その他の奨学金等 主な貸付制度

名称及び問合せ先	資 格	貸 与 額 等												
生活福祉資金貸付制度 貸 教育支援資金 （教育支援費・就学支度費） ※ 申請は各区社会福祉協議会へ 	①大阪府内に居住していること（居住地と住民票が一致していること） ②他から必要な資金の融資を受けることが困難な低所得世帯（「大阪府育英会奨学金」等の貸付を優先して活用し、すぐに活用できない場合に「つなぎ」資金として貸付されます。他の制度からの入金があった時点で返還が必要です。）	○教育支援費（月額・無利子） ・高 校 35,000円以内 ・専修学校（高等課程） 35,000円以内 ・高 専 60,000円以内 ※特に必要と認められる場合に限り、限度額引き上げも可能 ○就学支度費（無利子） 500,000円以内 ※入学年度の4月末までに申込む必要があります。 ※居住地の社会福祉協議会への事前相談が必要です。												
母子父子寡婦福祉資金 貸 貸付制度 （修学資金・就学支度資金） ※ 詳細のお問合せは各区役所保健福祉センター福祉業務担当へ 	・20歳未満の子を扶養する母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦（配偶者のない女性でかつて母子家庭の母だった方）等が扶養する子 ・父母のない20歳未満の児童など ※返済能力を有する母又は父が借主、子が連帯借主として申請。 ※返済能力のある母や父又は第三者を連帯保証人に設ける場合は、子自身が借主として貸付申請が可能。 ※未成年の子が申請する場合は、法定代理人の同意が必要。	○修学資金（無利子） ※自宅通学の場合 ・高 校 月額 27,000（45,000）円以内 ・高専（1～3年） 月額 31,500（48,000）円以内 ・高専（4,5年） 月額 67,500（98,500）円以内 ※高校授業料の実質無償化分は、貸付対象外です。 ○就学支度資金（入学時のみ・無利子） ・高 校 150,000（410,000）円以内 ・高 専 410,000（580,000）円以内 ※金額は国公立の貸付額で、（ ）内は私立の貸付額です。 ◎大阪府育英会等との併用は、原則できません。ただし上限月額との差額の範囲内で貸付が受けられる場合があります。 ◎融資額は、必要かつ返済可能な範囲での金額となります。 ◎必ず事前相談が必要です。 ◎滞納の場合、延滞金がかかります。												
日本政策金融公庫 貸 （国の教育ローン） 日本政策金融公庫教育ローン コールセンター 0570-008656 または 03-5321-8656 	保護者世帯の年間収入（所得）が次の金額以下であること <table border="1"> <thead> <tr> <th>子ども数</th><th>給与所得</th><th>（事業所得）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td><td>790万円</td><td>（600万円）</td></tr> <tr> <td>2人</td><td>890万円</td><td>（690万円）</td></tr> <tr> <td>3人</td><td>990万円</td><td>（790万円）</td></tr> </tbody> </table> ◎子どもの人数が2人以下で世帯の年間収入（所得）が上限額を超える場合でも、世帯の年間収入（所得）が990万円（事業所得790万円）以内の場合は申請対象になる場合があります。	子ども数	給与所得	（事業所得）	1人	790万円	（600万円）	2人	890万円	（690万円）	3人	990万円	（790万円）	○生徒一人につき上限350万円 ○利率 年2.85%（令和7年6月2日現在） ○返済期間 最長20年 ※金利は変更になる事がありますので、最新の金利についてはホームページ等をご確認ください。
子ども数	給与所得	（事業所得）												
1人	790万円	（600万円）												
2人	890万円	（690万円）												
3人	990万円	（790万円）												
ヒューファイナンスおおさか 貸 高校入学準備資金融資（相談窓口） 大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当 就学支援グループ 電話：06-6115-7651 	○大阪府育英会奨学金の利用者（予定）で奨学金の貸与前に入学金や授業料等を支払う必要がある方 ○他の貸付制度を利用することができない方 ○連帯保証人が必要（府内在住65歳未満の方） ○返済期間は進学する学校等の修業年限以内	○60万円以内 ○利率 年2.85%（令和7年6月2日現在） ※金利は変更になる事がありますので、最新の金利についてはホームページ等をご確認ください。 ※融資を希望される場合は、大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センターで事前相談等を受ける必要があります。												

※令和7年6月時点の内容のため、関係機関等へご確認のうえ、申請してください。